

議長（福田会長）

会議資料25ページの協議第6号「市町建設計画について」は、現在の小委員会の審議状況を事務局から説明させ、委員の皆様からご意見をちょうだいしたいと思います。それでは説明を求めます。

事務局（手塚政策審議室長）

協議第6号「市町建設計画について」ご説明申し上げます。26ページをお開きいただければと思います。

市町建設計画（県事前協議案）ですが、これまでご協議申し上げてまいりました中身は、中間案という形で整理したものでした。今回は6月上旬の県の事前協議に向けての案のご協議をお願いするものでございます。なお、その後、7月中旬の知事協議、8月の協議会でこの計画についてご決定いただければと考えております。

今回の県事前協議の内容につきましては、中間案に対しまして、1点は県との事務的なレベルでの協議を踏まえて修正したもの、もう1点は市町合併に伴う地域意見交換会等で住民の皆様からご意見をいただいたもの、これらを踏まえて手直しがあり、その手直しをした部分についてご説明申し上げます。

県からの指摘の主なものですが、まず1点目は、新交通システムの取り組みに関する記載で、公共交通全体のサービス強化の一つの手法であるという表現が明確になるよう取り込まれたいということで、今回の手直しはそのような方向で表現を修正したところでございます。

2点目は、ソフト的な施策、例えば防犯、消費生活の向上といった施策を盛り込んでとはのご意見がありましたが、元々、市町建設計画は、合併に伴う一体感の醸成や合併の趣旨に照らして特に重点的に推進すべきものを記載するもので、すべての分野を網羅する計画ではございません。このようなことから、防犯につきましては、地域の安全を地域自らが守るといふこれからのコミュニティの維持、あるいは市民主体のまちづくりの推進の中で柱立てている中に盛り込んでとはということで、手直しをしたところでございます。

3点目は、各種統計データ等について指摘がございました。出典の記載、県が把握している時点での数値と、今回の計画に載っておりました時点の調整等がございまして、事務的な調整をしたものでございます。

4点目は、競輪場通りの記載ですが、これは現在、私どもの計画においては県の事業という形で整理していたものですが、県といたしましては、県が事業主体であることがはっきりしていて、かつ、平成26年（建設計画期間の最後の年度）までに確実に事業化されるものに限定した事業を記載すべきであるという指摘がございましたが、私どもといたしましては、県の総合計画におきましても都市間の交通ネットワークの充実として競輪場通りの整備が位置付けられておりますことから、削除しないで県の事前協議に

臨んでまいりたいと考えているところでございます。

それでは、具体的な変更点について建設計画の中でご説明申し上げたいと思います。

まず41ページをお開きいただきたいと思います。41ページの下に「宇都宮、上三川、上河内地域では」が二重線で消してありますが、これは特定の地域に限ったことではないということで削除させていただき、「及びシイタケなどのきのこ類」ということで、きのこ類についても加えたところでございます。

次に、42ページ中ほどの「安心して暮らせるまちづくり」、これは先ほどのソフト事業として整理したものでございます。

その下段の「新市の一体性と地域間の連携の確立」の中で、「広域的な道路ネットワークの構築や新交通システムの導入をはじめとした公共交通ネットワークの構築など、総合的な交通体系の整備」、これは先ほどの新交通システムの導入に絡みました総合的な交通体系の一環としての表現に工夫したところでございます。

次に48ページ左側上段で「個性と地域を生かした地域の創造」の中の1)の中に、先ほどの安全・安心のまちづくりについて表現を追加したものでございます。

次に、49ページ右下の2)「公共交通ネットワークの整備を促進する」の中で、「新交通システム(LRT)」という形で具体的な整備手法を折り込んでおったのですが、新交通システムのいろいろな手法について検討を重ねているところですので、具体的な手法については削除したところでございます。

次に、50ページ左上の1)「廃棄物の適正処理を推進する」の「また」以下を、大きく追加したところでございます。これまでは廃棄物の処理について一体的に表現しておりますが、前段を一般廃棄物の処理という形に整理いたしまして、「また」以下は産業廃棄物の処理について追加したところでございます。これは、上三川町における住民との意見交換の中で、産業廃棄物処理施設に対する対応を建設計画に盛り込んでどうかという意見を踏まえての表現の追加でございます。主な内容としましては、「産業廃棄物については、立地条件について十分配慮し、処理施設立地の適正化を図るとともに、処理施設への立入指導や処理業者に対する指導・監督の強化に努め、適正な処理を確保する」という文言を追加したところでございます。

次に、53ページ右下は、新交通システムに関する事業内容の文言を整理したものでございます。

次に、55ページ「主要施策・事業」の中の、「道路ネットワークの構築」に下線が引いてありますが、これは57ページ、58ページに同じく「道路ネットワークの構築」とございますが、これは主要施策・事業における文言の整理で、統一感を持たせたものでございます。

次に、57ページの「河内地域」における「現状と課題」の中に、「同駅周辺の整備」が下線付きとなっておりますが、これは河内町で行いました住民との意見交換の中で、岡本駅西口だけではなく東口の整備、あるいは西と東の一体感を持たせる整備について

の表現を工夫されたいということで、「同駅周辺の整備」という形で西と東両方を含んだ地域の整備を行うことが明らかになるように、表現を追加したものでございます。

次に、64ページ「財政計画」の項ですが、前回までの中間案におきましては、歳入歳出の項目それぞれ、もう少し詳細な分類で表現しておりますが、建設計画の中で取扱われている一般的な内容等で整理させていただき、また簡素化したものでございます。

資料の73ページをお開きいただきたいと思います。次に、現在協議を進めていただいております建設計画の名称についてであります。平成10年になされました地方制度調査会の答申において、にありますように、「親しみやすい名称を付けたりするよう努めること」を踏まえまして、今回の建設計画の名称についても工夫してまいりたいと考えております。

(2) にこれまでの編入合併の事例、次の74ページに新設合併の事例を参考までに載せておりますが、編入合併の場合には、合併する自治体の名前をそれぞれ計画に使っている例が非常に多いこと。それから、合併に伴う計画でありますことから、合併という言葉を用いている例が多いこと。また、まちづくり計画・まちづくりビジョンという表現を用いている事例が多うございます。

(3) 私どもの市町建設計画の名称の考え方ですが、「建設計画」という名称を用いるとどうしてもハード整備に偏重したものをイメージさせることから、「まちづくり計画」という表現を使ってはどうか。また「ビジョン」という文言を用いている例も多うございますが、今回の建設計画の中では具体的な主要事業が記載されておりましたから、「ビジョン」という構想的なイメージよりは、「計画」という文言を用いてはどうか。さらに、ほかの計画との違いはどうか、特に合併に伴い必要となる計画でありますことから、「合併」という表現を用いてはどうかと考えております。

例示という形で下に4つほど例をお示ししてございますが、アとして、宇都宮市・上三川町・上河内町・河内町と、各自治体の名前を用いた合併まちづくり計画があります。イとして、宇都宮地域合併まちづくり計画。これは協議会の名称を用いたものでございます。ウとして、宇都宮市合併まちづくり計画。合併後の市の名称を用いたものでございます。エとして、新しく宇都宮市になるということで、「新」という文字を前に付けた新宇都宮市合併まちづくり計画、このような案を現時点では考えております。

先日行われました小委員会の中では、今回の合併に伴いまして目指すべきまちの方向、例えば北関東の中心都市とか中核都市とか、どういうまちを目指しているのかを表現してはどうかというご意見もいただいたところでございます。

これまでの小委員会での協議を踏まえた資料の説明は、以上でございます。よろしくご協議をお願い申し上げます。

議長（福田会長）

市町建設計画につきまして小委員会で議論をし、一部変更がございましたのでご説明

を申し上げました。変更につきましては、栃木県の政策とのすり合わせということで、内容を県の方で検討し、意見が寄せられてきました。それに基づくもの、さらに1市3町で先月あたりから合併についての地域座談会を行って、市町建設計画についてもご意見をいただいていた中で、改めてその意見を反映すべきであるということについて、今回、盛り込んだものがございます。あるいは町の意見としていただいたものもございまして、それらを組み込んだものとなります。どうぞご意見をいただきたいと思います。

一番最後の名称については、決めなければならないものなのか。決めるとすればいつまでに決めるものなのか、決め方についてはどうやって決めるのですか。

事務局（手塚政策審議室長）

次回の協議会に提案し、協議会で決定していただければと思っております。

議長（福田会長）

ということだそうです。ご質問はありませんか。

それでは、無いようですので、これにつきましても、小委員会で今後継続して議論をして検討してまいりますので、各委員の方々は、ご意見があれば事務局までお寄せいただきたいと思ひますし、各町に意見を申し上げ、町の方から事務局にということもあるかもしれません。積極的にご意見を寄せていただきますようお願いいたします。それでは、小委員会の委員の皆様方には、引き続き審議をお願いしたいと思います。